

四天王寺大学短期大学部人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、四天王寺大学短期大学部学則第6条の規定に基づき、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について定める。

(保育科)

第2条 保育科は、聖徳太子の仏教精神をもとにした仏教保育の理念と方法を体得し、人間性豊かで慈愛に満ち、受容性と共感性に富む、保育実践力及び社会援助技術の基本を身につけた保育者養成を目的とする。

(ライフデザイン学科)

第3条 ライフデザイン学科は、聖徳太子の仏教精神をもとに、豊かな人格形成・修養に努め、生活全般からビジネスにいたるまでの幅広い教養と実務的な専門性を備えた、社会(組織)に貢献できる人材養成を目的とする。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以前に生活ナビゲーション学科に入学した学生については、次のとおりとする。

(生活ナビゲーション学科)

生活ナビゲーション学科は、建学の精神である聖徳太子の仏教精神とそれに基づく学園訓の見地より、誠実・礼儀・健康を心に留め、自己と他者が調和し共に社会貢献する人格形成に努め、幅広い教養を身につけることを教育研究上の目的とする。それを具現化するため、自らのキャリアデザインを描き、社会経済状況の動向に関心を持ち、必要な専門的知識や技術を修得することを目的とする。

(生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻)

生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻は、建学の精神に基づき、和の精神を持つ、豊かな人格形成・修養に努め、生活全般からビジネスにいたるまでの幅広い教養と実務的な専門性を備えた社会に貢献できる人材の養成を目的とする。

(生活ナビゲーション学科ライフケア専攻)

生活ナビゲーション学科ライフケア専攻は、建学の精神である聖徳太子の仏教精神とそれに基づく学園訓の見地より、誠実・礼儀・健康を心に留め、自己と他者が調和し共に社会貢献する人格形成に努め、幅広い教養を身につけることを教育研究上の目的とする。それを具現化するため、主体性・協調性・倫理性を基礎に、介護実践に必要な専門的知識と技術を修

得することを目的とする。

附 則（令和5年5月17日）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和7年3月11日）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。